

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

板倉町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡板倉町

### 3 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡板倉町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の19,429人をピークに減少しており、15,015人（平成27年国勢調査）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には平成27年比で総人口が約66.07%である9,921人となる見込みである。

人口の減少は、2011年から継続して出生者数が100人を割り込んでいること（自然減）や、若者が町外に流出するなどして、6年連続で転出超過の状況が続いていること（社会減）などが原因と考えられる。

人口が減少し続けると、生産年齢人口の減少や地域内の消費の減少、それに伴う町内総生産の減少も見込まれることから、地域経済の成長する力が低下すると考えられる。また、高齢化も進行することで地域活動の担い手が減少し、コミュニティや集落機能を維持することが難しくなっていくと予想されている等、様々な影響が懸念されている。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

・基本目標1 【雇用】 農業や商工業などの産業振興を図り、新たな雇用機会を創出する

・基本目標2 【子育て・福祉】 若い世代が魅力を感じ、安心して結婚や子育てが

できる地域社会をつくる

- ・基本目標 3 【移住・交流】町の魅力を活用し、移住・交流人口を増やす
- ・基本目標 4 【地域づくり】様々な連携のもと、安全・安心な、元気で活気のある地域づくりを行う

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI (KGI)	現状値 (計画開始時点 )	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数	576事業所	600事業所	基本目標 1 雇用
	従業者数	5,408人	6,219人	
イ	合計特殊出生率	0.81	1.35	基本目標 2 子育て・福祉
	婚姻率	1.7	4.0	
ウ	年間社会増減数	-30人	+50人	基本目標 3 移住・交流
	板倉東洋大前駅一日 平均乗降人員数	3,966人	4,362人	
エ	相互利用公共施設数	444	450	基本目標 4 地域づくり
	防災協定締結数	33	38	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

板倉町まち・ひと・しごと創生事業

- ア 農業や商工業などの産業振興を図り、新たな雇用機会を創出する事業
- イ 若い世代が魅力を感じ、安心して結婚や子育てができる地域社会をつくる事業
- ウ 町の魅力を活用し、移住・交流人口を増やす事業
- エ 様々な連携のもと、安全・安心な、元気で活気のある地域づくりを行う事業

#### ② 事業の内容

ア 農業や商工業などの産業振興を図り、新たな雇用機会を創出する事業

町の農・工・商業について従事者高齢化への対応や地域の産業の育成を図るほか、就業ニーズとのマッチング支援や新規創業支援などを通じ雇用拡大を図る事業。

##### 【具体的な施策】

- ・ 認定農業者への支援
- ・ 板倉町商工会への支援
- ・ 新規創業者を対象とした相談体制の構築 等

イ 若い世代が魅力を感じ、安心して結婚や子育てができる地域社会をつくる事業

若い世代における結婚から妊娠、出産、子育てまでを支援する体制を拡充し、福祉や保育環境の充実により、安心して産み育てることのできる環境づくりを行う事業。

##### 【具体的な施策】

- ・若年層へ結婚から妊娠、出産、子育てまでを支援
- ・若年層が地域に魅力を感じるための支援 等

**ウ 町の魅力を活用し、移住・交流人口を増やす事業**

観光施策の強化による交流人口の拡大を図るほか、教育環境の充実や町の魅力の広報、移住・定住施策の拡充などを通じ、町外からの移住・定住の促進を図る事業。

**【具体的な施策】**

- ・観光の充実など交流人口を図る
- ・移住定住につながる支援 等

**エ 様々な連携のもと、安全・安心な、元気で活気のある地域づくりを行う事業**

安全・安心な環境を整えるため、空き家の適正管理や防犯対策、災害対策を進めるほか、他自治体や大学との連携を深め、元気な地域づくりに向けた地域コミュニティの活性化や健康づくりの推進を図る事業。

**【具体的な施策】**

- ・安全安心なまちとするための施策
- ・地域コミュニティの活性化につながる施策 等

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

100,000千円（令和2年度～令和6年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**

毎年度、外部有識者等で構成する検証組織を設置し、その方向性や具体案について審議・検討を行う。また、この効果検証については、各分野の具体的な施策に対して設定した、客観的な重要業績評価指標（K P I）をもとに、毎年度3月頃に効果検証を行い、翌年度以降の施策の方針に反映させる。また、効果検証後は速やかに板倉町公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### **5－3 その他の事業**

該当なし

### **6 計画期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで